

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく 前払式支払手段の払戻しの公告

令和 7 年 4 月 23 日にサービスを終了しました、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

LINE Pay 株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

LINE Cash、LINE Pay ライト

3. 払戻しの申出期間 令和 7 年 4 月 24 日(木曜日)0 時 0 分から令和 7 年 8 月 21 日(木曜日)23 時 59 分まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出の方法

ご利用の携帯端末における LINE アプリの操作によって、振込先預金取扱金融機関口座を指定し送金手続を行っていただきます。

具体的な操作方法及び払戻しに必要な情報については、当社ウェブサイト (<https://line-pay-info.landpress.line.me/balance-refund>) をご覧ください。

○払戻しの方法

ご指定の預金取扱金融機関口座へ振り込みます。国内の銀行口座への振込手数料は当社負担です。

○払戻しに関する問合せ先

(郵便番号 812-0012) 福岡市博多区博多駅中央街 8 番 1 号

LINE ヤフーコミュニケーションズ株式会社

連絡先 URL : <https://pay.line.me/cs>

公告を行う発行者の商号
LINE Pay 株式会社
令和 7 年 4 月 24 日